

教育研究評議会議事録（第161回）

日 時：平成29年10月26日（木） 15時25分～17時02分

場 所：事務局2階 第一会議室

出席者：岩淵、小川、菅原、大藤、吉川、上村、八代、喜多、横山、遠藤、船崎、高畑、比
屋根、斎藤、開、白倉、宮本、宇佐美、菊地、藤代、海田、倉島、武田、御領

欠席者：丸山、関野、田代、吉澤

配付資料

- 資料1 . 教育研究評議会における評議員の構成について（各学部からの意見）〔要約〕
- 資料2 . 国立大学法人岩手大学学則等の一部改正について
- 資料3 . 学長・副学長会議報告
- 資料4 . 教員人事に関する報告について（農学部）
- 資料5 . 岩手大学における外部資金獲得報奨金要項について
- 資料6 . 平成29年度入試委員会記録
- 資料7 . 入学試験実施状況（平成30年度入試）

議事に入る前に、前回議事録について原案のとおり議事録を確定することとした。

議 題

1 . 教育研究評議会における評議員の構成について

学長から、教育研究評議会における評議員の構成について諮る旨が述べられ、小川理事から資料に基づき、教育研究評議会における評議員の構成について各学部から意見聴取した結果、4学部とも現状を維持する意見であったことの説明があった。次いで、学長から4学部の意見を踏まえ、前回提案した評議員の構成（案）については、撤回する旨が述べられ、審議の結果、了承された。

なお、教員の委員会参加への疲弊感をより軽減するため、全学委員会の在り方（構成、重複議論、最終審議機関等）については、教育研究評議会も含め、今後、検討して行くこととした。

2 . 国立大学法人岩手大学学則等の一部改正について

学長から、国立大学法人岩手大学学則等の一部改正について諮る旨が述べられ、学務企画課長から資料に基づき、国立大学法人岩手大学学則、国立大学法人岩手大学大学院学則及び岩手大学学位規則の一部改正（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承した。

なお、学長から、本件は11月28日開催の役員会での審議を経て施行予定であることの付言があった。

3 . その他

なし

報 告

1．教員人事について

農学部長から、資料に基づき、教員人事（助教採用）について報告があった。

2．停学処分中の学生の退学について

学長から、3月24日付けで無期停学処分としていた学生が9月に退学届を提出し、9月30日付けで自主退学したことの報告があった。次いで、工学研究科長から、当該学生への指導状況や退学に当たっての面談状況等の報告が併せてあった。

3．岩手大学における外部資金獲得報奨金要項について

学長から、資料に基づき、岩手大学における外部資金獲得報奨金要項を10月24日付けで施行したこと、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの1年間における外部資金の獲得総額から適用することの報告があり、次いで、吉川副学長から要項の詳細について説明があった。

4．学長・副学長会議報告について

学長から、資料に基づき、学長・副学長会議（第96回～第98回）について報告があった。

5．入試委員会報告について

入試課長から、資料に基づき、第4回入試委員会について報告があった。

6．入試結果の報告に付いて

学長から、資料に基づき、平成30年度学部（AO入試）及び平成30年度大学院（教育学研究科）の入試結果について報告があった。

7．その他

大藤理事から、平成29年6月賞与において誤支給があったこと、該当者及び所属長へ近日中に通知等した上で追給若しくは返納の手続きを進めることの報告があり、お詫びが述べられた。

学長から、次回の教育研究評議会を、定例の11月30日（木）の15時から開催することが述べられた。